

平成24年2月17日

「社会保障・税一体改革大綱」についてのコメント

社団法人不動産協会
理事長 木村 恵司
(三菱地所(株)会長)

- ・ 本日、「社会保障・税一体改革大綱」が閣議決定されたが、「社会保障・税一体改革素案」同様、消費税率引き上げを踏まえ検討すべき事項として、住宅の取得については、「一時の税負担の増加による影響を平準化及び緩和する観点から、住宅取得に係る必要な法制上の措置について財源も含め総合的に検討する」とされている。
- ・ 住宅は豊かな国民生活の基盤であり、価格が極めて高額である。取得時の消費税負担も極めて重く、消費税率が引き上げられると、内需の柱である住宅投資に水を差すことにもなる。
- ・ 今後、大綱に基づいて法案作成の作業が進められることになるが、少なくとも住宅取得についての負担軽減が条文上明確化される必要があると考えている。さらに、具体的な措置の内容について規定されることになるのであれば、消費税率の据え置き、負担増分の還付等、住宅取得時の負担をこれ以上増やさない措置を明記してほしい。

以上